

(証券コード：2819)

平成23年6月9日

株 主 各 位

横浜市西区北幸二丁目5番15号 日総第三ビル

エバラ食品工業株式会社

代表取締役社長 藤 川 雍 中

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日(木曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号3
横浜ロイヤルパークホテル 3階 鳳翔の間
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第53期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役7名選任の件

招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、定款第17条の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面をご提示ください。

◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(URL <http://www.ebarafoods.com>)に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済対策効果等により景気は持ち直しの兆しが見られたものの、厳しい雇用情勢やデフレ状況が続き、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響も懸念され、未だ景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

食品業界におきましても、生活防衛意識の高まりから、消費者の低価格志向が継続する等、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当連結会計年度における当社グループの売上高は、食品事業及びその他事業がともに前期実績を上回った結果、493億13百万円(前期比3.5%増)となりました。利益面では、家庭用主力商品の売上高伸長により、営業利益20億80百万円(前期比25.7%増)、経常利益22億23百万円(前期比26.9%増)、当期純利益11億4百万円(前期比32.3%増)となりました。なお、東日本大震災に関する損害及び支援活動費用として1億500万円を特別損失に計上しております。

事業におけるセグメントの概況は、以下のとおりであります。

(食品事業)

イ. 家庭用商品

家庭用商品につきましては、肉まわり調味料群、鍋物調味料群及び野菜まわり調味料群が好調に推移したことにより、前期を上回る売上高となりました。

肉まわり調味料群では、基幹商品である『黄金の味』がほぼ前年並みの売上げを確保したことに加え、家庭での焼肉をもっと楽しくする、これまでにない価値を持った新商品『黄金の味具だくさん』が、マーケットを広く捉え売上げに大きく寄与した結果、売上高は178億43百万円(前期比1.9%増)となりました。

鍋物調味料群につきましては、鍋物メニューの多様化が進む状況下において、主力商品『すき焼のたれ』が、「すき焼き」の食シーンを広げるきっかけ作りと汎用メニューを広げる訴求の相乗効果により売

上げが好調に推移した結果、売上高は104億20百万円（前期比5.2%増）となりました。

野菜まわり調味料群につきましては、『浅漬けの素』が次世代消費者層へのアプローチによって新規顧客の獲得とブランドの活性化に成功し、「子供に野菜を食べさせたい」というお客様の気持ちを動かす積極的なプロモーションにより需要を喚起した結果、売上高は45億57百万円（前期比15.1%増）となりました。

その他群につきましては、チルド商品が新商品の投入と継続的な販売促進活動により堅調に推移しておりましたが、『おいしいキムチ』が韓国の天候不順による白菜入手難の影響により品薄状態となったこと等の結果、その他群の売上高は27億円（前期比6.1%減）となりました。

これらの結果、家庭用商品全体の売上高は355億21百万円（前期比3.7%増）となりました。

ロ. 業務用商品

業務用商品につきましては、各商品群がいずれも前期を上回る売上高となりました。

肉まわり調味料群につきましては、国内外における『焼肉のたれ』が順調に売上げを伸ばした結果、前期実績を上回りました。

スープ群につきましては、豚骨スープや担々麺スープ等の豊富なラインナップを揃え市場ニーズに対応したラーメンスープが伸長したことにより、前期実績を上回りました。

その他群につきましても、『浅漬けの素』が好調に推移したほか、『トマト鍋の素』等の鍋物調味料が外食店において豊富なメニューバリエーションによる利便性を評価された結果、前期実績を上回りました。

これらの結果、業務用商品の売上高は88億73百万円（前期比0.5%増）となりました。

以上の結果、食品事業全体の売上高は443億95百万円（前期比3.0%増）となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、物流事業が新規顧客の獲得に成功したことにより、前期売上高を上回りました。広告宣伝事業につきましても、依然として企業広告費が減少傾向にある状況下ではありましたが、新規顧客の獲得により、売上高は前期実績を上回りました。人材派遣事業につきましては、積極的な営業活動で新規顧客の開拓に努めましたが、売上高は前期実績を下回る結果となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は49億17百万円（前期比7.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、9億44百万円で、その主なものは、当社の津山工場（岡山県 津山市）の製造設備の更新（70百万円）及び子会社である株式会社エバラ物流の配送センター（栃木県 宇都宮市）の新設（3億51百万円）であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ その他重要な後発事象

平成23年5月13日開催の取締役会において、CJ CheilJedang Corporation（韓国 ソウル市）との間で合弁会社を設立し、日本国内チルド事業に関する業務を新たに開始することを決議し、平成23年5月16日に同社との間で合弁契約を締結いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第50期 (平成20年3月期) | 第51期 (平成21年3月期) | 第52期 (平成22年3月期) | 第53期 (当連結会計年度 (平成23年3月期)) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 44,752,445 | 46,440,083 | 47,647,743 | 49,313,357 |
| 経 常 利 益(千円) | 1,638,665 | 1,471,051 | 1,752,247 | 2,223,444 |
| 当 期 純 利 益(千円) | 743,152 | 490,207 | 834,242 | 1,104,082 |
| 1株当たり当期純利益 | 60.27円 | 40.25円 | 78.59円 | 104.03円 |
| 総 資 産(千円) | 30,582,197 | 28,875,917 | 30,404,565 | 30,687,065 |
| 純 資 産(千円) | 19,138,157 | 17,431,826 | 18,010,744 | 18,716,555 |
| 1株当たり純資産額 | 1,552.64円 | 1,641.86円 | 1,696.87円 | 1,763.79円 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第51期の当期純利益については特別損失として退職給付制度移行損失2億63百万円、投資有価証券評価損1億7百万円を計上しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 な 事 業 内 容 |
|------------------------------|---------|---------|---------------------|
| 株 式 会 社 横 浜 エ ー ジ エ ン シ ー | 15百万円 | 100% | 広 告 宣 伝 |
| 株 式 会 社 エ バ ラ 物 流 | 45百万円 | 100% | 倉 庫 業 ・ 貨 物 運 送 取 扱 |
| 株 式 会 社 サ ン リ バ ア イ ー 横 浜 | 45百万円 | 100% | 人 材 派 遣 |
| 荏 原 食 品 (上 海) 有 限 公 司 | 900万米ドル | 100% | 調 味 料 等 の 製 造 販 売 |

(注) 当社の出資比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは平成23年3月期を最終年度とする中期3ヶ年経営計画に基づき、「成長に向けた事業構造の強化」と「経営基盤の整備・強化」を基本戦略とし、既存事業を活性化し収益力を向上させることに加え、新規事業であるチルド事業と海外事業の拡大に取り組んでまいりました。この結果、平成22年3月期に目標数値を見直したものの、既存の食品事業が伸長したことを主な要因として、売上面においては計画を達成いたしました。しかし、利益面においては営業利益が計画を下回り、また、新規事業の育成が当初の計画通りに進まず課題も残りました。

このような前中期経営計画の結果を踏まえ、当社グループは、新たに平成24年3月期を初年度とする中期3ヶ年経営計画をスタートさせました。当社グループが事業を展開する環境は、国内市場の縮小及び世帯構成の変化、世界規模での気候変動や需給動向に起因する原材料価格の上昇、海外市場の活性化等、困難と変化に富む状況であります。このような環境認識のもと、この3年間においては、当社のブランド力を強化し、基盤事業である既存の食品事業の収益力を強化すること、及び新規事業として取り組んできた海外事業とチルド事業を成長軌道に乗せることが課題であると考えております。そこで、新中期経営計画では、「価値創造企業への挑戦」を経営ビジョンとし、「基盤事業の深耕による収益力の向上」「持続的成長に向けた事業育成」「ブランドマネジメントの推進」及び「企業体質の強化」を戦略の基本に据えた計画を策定いたしました。

まず、「基盤事業の深耕による収益力の向上」では、これまで培ってきた当社のブランド力を最大限に活用し、お客様の心を動かす新商品の開発と販売促進活動を推進します。肉まわり調味料群を中心とした高い市場シェアを持つ基盤事業において、お客様への価値提供と当社が持つブランドイメージを軸に据えた明確な商品戦略により、従来以上の高い競争力を実現して市場シェアを拡大し、収益力を向上させます。

次に、「持続的成長に向けた事業育成」では、前中期経営計画において新規事業として取り組んできた海外事業とチルド事業の拡大及び発展を推し進めます。海外事業においては、平成22年3月期に荏原食品（上海）有限公司が新工場を稼働させ、中国国内での積極的な営業活動により売上高は安定的に伸び始めました。今後は、継続して販売力及び商品展開力を強化して事業基盤を磐石なものにしつつ、中国を起点とした新たな事業活動の可能性を追求してまいります。また、本社の海外事業部門を強化し、グローバルベースでの事業展開に注力いたします。チルド事業については、平成18年度よりチルド事業に参入し事業を育成してまいりましたが、さらなる事業成長を実現するためには商品開発及び生産管理機能の強化が課題であるとの認識のもと、韓国における大手食品メーカーである CJ CheilJedang Corporation と合弁

会社を設立し、新たな合併事業を開始することが、これら課題を克服するために有効な方法であると判断いたしました。当社が培ってきたブランド力及び販売網と CJ CheilJedang Corporation が保有する開発力及び生産力が一体になることで、大きなシナジー効果を生むと考えております。

最後に、「ブランドマネジメントの推進」及び「企業体質の強化」では、事業成長の基軸として、ブランドマネジメントを経営の根幹に据えるとともに、「コスト競争力の強化」「ものづくり基盤の強化」「人材育成と組織環境整備」のそれぞれのテーマに取り組み、経営基盤の強化に注力してまいります。

当社グループでは、これらの戦略を時限性をもって実行し、目標経営指標を達成するべく経営陣及び全社員が一丸となって邁進いたします。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループの事業内容は、食品事業とその他事業のセグメントに分かれております。

食品事業におきましては、調味料食品の製造及び販売を行っており、その他事業においては、広告宣伝事業及び物流事業並びに人材派遣事業を行っております。

| セグメント | 主要な商品又は役務 | 売上構成比 |
|-------------------------|----------------------------|-------|
| 食品事業 | 家庭用・業務用のたれ、たれ関連調味料及びその他の食品 | 90.0% |
| その他事業 (広告宣伝、物流、人材派遣) | 広告宣伝取扱、倉庫・貨物運送取扱、人材派遣 | 10.0% |

(参考：家庭用・業務用商品群別)

| セグメント | 区分 | 商品群 | 主要な商品又は役務 | 売上構成比 |
|-------|--------|-----------------------------------|--------------------------------------|-------|
| 食品事業 | 家庭用商品 | 肉まわり調味料群 | 黄金の味、焼肉のたれ、生姜焼のたれ、やきとりのたれ 他 | 36.2% |
| | | 鍋物調味料群 | すき焼のたれ、キムチ鍋の素、担々ごま鍋の素 他 | 21.1% |
| | | 野菜まわり調味料群 | 浅漬けの素、キムチ漬けの素 他 | 9.2% |
| | | その他群 | 横濱舶来亭カレーフレーク、こんにゃくと海藻のサラダ、おいしいキムチ 他 | 5.5% |
| | 業務用商品 | 肉まわり調味料群 | 黄金の味中辛1550g、焼肉のたれ醤油味5kg、やきとりのたれ5kg 他 | 5.5% |
| | | スープ群 | がらスープ（骨肉湯）、札幌みそスープ、冷凍がら十五分湯チキン 他 | 7.2% |
| その他群 | | 井のたれ5kg、浅漬けの素1480g、マドラスカレー湿潤1kg 他 | 5.3% | |
| その他事業 | 広告宣伝事業 | 広告宣伝取扱 | 10.0% | |
| | 物流事業 | 倉庫・貨物運送取扱 | | |
| | 人材派遣事業 | 人材派遣 | | |

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

| | |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 横浜市西区北幸二丁目5番15号 日総第三ビル |
| 支 店 | 札幌・仙台・首都圏営業第一部（さいたま市）・首都圏営業第二部・首都圏業務用営業部・広域量販部・チルド食品部（横浜市）・名古屋・大阪・中四国（広島市）・福岡 |
| 営 業 所 | 盛岡・新潟・静岡・北陸（金沢市）・高松・岡山・南九州（鹿児島市）・沖縄 |
| 工 場 | 栃木（栃木県さくら市）・群馬（群馬県伊勢崎市）・津山（岡山県津山市） |
| 研 究 所 | 中央研究所（神奈川県足柄上郡）・テクニカルセンター（横浜市） |

② 子会社の主な営業所

| | |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 株式会社横浜エージェンシー （本社：横浜市神奈川区） | |
| 株式会社エバラ物流 （本社：横浜市西区） | 営業所：栃木県さくら市・栃木県宇都宮市・千葉県野田市・神奈川県川崎市・静岡県島田市・大阪府東大阪市・岡山県津山市 |
| 株式会社サンリパティ横浜 （本社：横浜市神奈川区） | 営業所：神奈川県川崎市・神奈川県藤沢市・大阪府大阪市 |
| 荏原食品（上海）有限公司 （本社：中国上海市松江区） | 営業所：上海市普陀区 |

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|-------------|
| 食 品 事 業 | 593 (118) 名 | 17 (9) 名増 |
| そ の 他 事 業 | 53 (17) 名 | － (4) 名増 |
| 全 社 (共 通) | 16 (2) 名 | 3 (1) 名減 |
| 合 計 | 662 (137) 名 | 14 (12) 名増 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 462 (99) 名 | 8 (1) 名増 | 41歳7ヶ月 | 17年7ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|---------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行 | 116,400千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 33,336千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 16,668千円 |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,222,400株
- ② 発行済株式の総数 12,398,400株
- ③ 株主数 1,897名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---------------------------------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 ウ ッ ド ヴ ィ レ ッ ジ | 1,565 | 14.75 |
| 株 式 会 社 池 竹 研 究 所 | 1,209 | 11.39 |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインク | 1,029 | 9.70 |
| エバラ食品工業株式会社従業員持株会 | 825 | 7.78 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行 | 360 | 3.39 |
| 森 村 忠 司 | 287 | 2.70 |
| 株 式 会 社 榎 本 武 平 商 店 | 230 | 2.17 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーディー ジ ャ ス デ ッ ク ア カ ウ ン ト | 222 | 2.09 |
| 森 村 剛 士 | 216 | 2.04 |
| 有 限 会 社 ケ イ ア ン ド ケ イ オ フ ィ ス | 180 | 1.70 |

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示してあります。ただし、持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。
2. 持株比率は自己株式（1,786,848株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 藤 川 雍 中 | |
| 専務取締役 | 真名田 哲 也 | 研 究 部 門 担 当 荏 原 食 品 (上 海) 有 限 公 司 董 事 長 |
| 常務取締役 | 中 原 敬 三 | 製 造 部 門 担 当 |
| 取 締 役 | 渡 邊 啓 一 | |
| 取 締 役 | 水 谷 直 照 | 経 営 統 括 部 門 、 開 発 部 門 、 マ ー ケ テ ィ ン グ 部 担 当 及 び 品 質 保 証 部 |
| 取 締 役 | 横 井 秀 則 | 営 業 部 門 担 当 |
| 常 勤 監 査 役 | 栗 原 正 治 | |
| 監 査 役 | 川 手 喜 彦 | 公 認 会 計 士 株 式 会 社 横 浜 エ ー ジ ェ ン シ ー 社 外 監 査 役 株 式 会 社 エ ー バ ラ 物 流 社 外 監 査 役 株 式 会 社 サ ン リ バ テ ィ ー 横 浜 社 外 監 査 役 |
| 監 査 役 | 仲 澤 幹 彦 | 税 理 士 |
| 監 査 役 | 湯 沢 誠 | 弁 護 士 |

- (注) 1. 監査役 栗原正治氏、同 川手喜彦氏、同 仲澤幹彦氏、同 湯沢誠氏は、社外監査役であります。なお、当社は湯沢誠氏を株式会社大阪証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 監査役 栗原正治氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 川手喜彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 仲澤幹彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 湯沢誠氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 株式会社横浜エージェンシー、株式会社エバラ物流、株式会社サンリパティー横浜は当社の重要な子会社であります。
7. 平成22年6月25日開催の第52期定時株主総会において横井秀則氏が新たに取締役に選任され、同日就任しました。
8. 常務取締役 中原敬三氏は平成23年3月31日をもって辞任しております。

9. 専務取締役 真名田哲也氏、取締役 水谷直照氏の平成23年4月1日現在の「担当及び重要な兼職の状況」は以下のとおりです。

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|-----------|----------------------------------|
| 専 務 取 締 役 | 真 名 田 哲 也 | 社長補佐及び品質保証部担当 荏原食品（上海）有限公司董事長 |
| 取 締 役 | 水 谷 直 照 | 製造部門、研究部門及び開発部門担当 |

② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名 | 退 任 日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 水 落 敏 | 平成22年6月25日 | 任期満了 | 専 務 取 締 役 ・ 社 長 補 佐 |

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|---------------------|------------|------------------------|
| 取 （うち社外取締役） 役 | 7名 (0名) | 158,613千円 (0千円) |
| 監 （うち社外監査役） 役 | 4名 (4名) | 34,800千円 (34,800千円) |
| 合 計 | 11名 | 193,413千円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、現在当社において使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の支給額には、平成22年6月25日をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等が含まれています。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年1月12日開催の臨時株主総会において年額330,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の第44期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか平成20年6月20日開催の第50期定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことについてご承認いただいております。

④ 社外役員に関する事項

取締役

該当事項はありません。

監査役

イ. 他の法人等の業務執行者（又は社外役員）の兼任状況及び当該兼任先と当社との関係

監査役 川手喜彦氏は、株式会社横浜エージェンシー、株式会社エバラ物流、株式会社サンリバティー横浜の社外監査役であります、いずれも当社の重要な子会社であり、当社との取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| | 活 動 状 況 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 栗原正治 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。常勤監査役として取締役会において、監査計画や結果に関する事項、内部統制システムの整備に関する事項等について適宜、発言を行っています。また、監査役会において、日常監査に関して監査活動や結果に関する経過報告を行い、各監査役と意見を交換しております。 |
| 監査役 川手喜彦 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から取締役会において、適宜、発言を行っています。また、監査役会において、当社の財務・会計システム並びに内部統制システム全般等について適宜、意見表明を行っております。 |
| 監査役 仲澤幹彦 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から取締役会において、適宜、発言を行っています。また、監査役会において、当社の財務・税務システム並びに内部統制システム全般等について適宜、意見表明を行っております。 |
| 監査役 湯沢誠 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的な見地から取締役会において、適宜、発言を行っています。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制の構築・維持並びに内部統制システム全般等について適宜、意見表明を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ニ. 親会社又は当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 28,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 1. 当社の在外子会社である荏原食品（上海）有限公司は、上海邁伊茲會計師事務所有限公司の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成21年3月30日に、従来の内部統制システムの有効性検証に基づき、さらに強固な内部統制システムの構築を目的に「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制整備」を見直し、あらためて下記のとおり決議いたしました。

① 基本方針

エバラ食品グループ経営理念

「エバラ食品グループは、独創・挑戦の精神を重んじ、お客様に愛され、信頼される商品・サービスを提供し、豊かで人に優しい社会の実現に貢献してまいります。」

エバラ食品グループ企業行動指針

- イ. 顧客満足を最優先：価値ある商品、心の通ったサービスを通じてお客様の信頼、満足を最優先に考えて行動します。
- ロ. 信頼される企業行動：品質の「安全・安心」、コンプライアンスを通して、社会に信頼され、貢献出来る企業となることを目指します。
- ハ. 新たなる創造と挑戦：新たなる商品、サービスを通して、企業価値の創造に挑戦してまいります。
- ニ. 環境への取り組み：低負荷型社会、循環型社会の実現に貢献すべく、低公害、リサイクルを推進し環境対策に取り組みます。
- ホ. さらなる成長を目指す：時代の変化に対応し、永遠なる成長を図り、タイムリーなディスクロージャーにより株主、投資家、社員の期待に応えてまいります。

当社は、上記の経営理念及び企業行動指針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、コンプライアンス活動、リスクマネジメント及び内部監査を徹底し、内部統制システムの目的である「財務報告の信頼性」「業務の有効性と効率性」「事業経営に関わる法令の遵守」「資産の保全」に関する事項につき、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会で審議を行い、内部統制システム全般の定期的な有効性の検証・改善を図る。以下、内部統制システムの整備に関する基本方針を定める。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念を実現するため、取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定める。

- イ. 当社は取締役会を設置し、取締役による意思決定の充実、迅速性を図り、業務執行を監督する。また、監査役会設置会社として、監査役会の監査機能を充実させるほか、内部監査を実施する組織として監査室を設置する。
- ロ. 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」及び当社グループ全体に適用する「役員・社員行動規範」を定める。
- ハ. 前項の行動規範に関する全社の方針、コンプライアンス体制の実効性を確保するため、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、審議事項を取締役会及び内部統制委員会に報告する。
- ニ. コンプライアンスオフィサーは自部門のコンプライアンス活動の責任者として、勉強会の実施をはじめ、コンプライアンス活動の推進に努める。
- ホ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ヘ. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人並びに当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報に関する「内部通報制度運用規程」を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス報告相談窓口を設置する。通報により是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な処置をとる。
- ト. 監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要情報を「文書管理規程」「情報セキュリティポリシー」「企業秘密管理規程」「個人情報保護方針及び個人情報管理規程」に則り、以下のとおり適正適切に保存及び管理する。

- イ. 取締役の職務の執行に係る重要情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに適正適切に保存及び管理をする。
 - ロ. 取締役の職務の執行に係る重要情報は、取締役又は監査役等からの要請があった場合に備え、迅速に閲覧可能な状態を維持する。
 - ハ. お客様、取引先様、従業員の個人情報は、適切な方法で取得し、目的以外に使用することがないように、適法適切な管理体制のもと管理する。
- ニ. 内部監査では、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的な事業活動に伴うリスク及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に整備し、適宜その体制を点検することによって管理の有効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- イ. 事業リスクに適切に対応するため、当社をとりまくリスクを認識評価し、主要リスクごとに管理担当組織を定め、統制方法を規程化する。
 - ロ. 代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会及び危機管理対策本部を設置し、重大な事業の障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等のリスク発生時に迅速かつ実効性のある対応を行う。
 - ハ. 経営危機に適切に対応するため、リスクの種類ごとに専門部門にて構成する危機管理委員会の下部組織である各小委員会が、平常時における対応を実施する。
- ニ. リスク管理体制の継続的な改善活動を行うとともに、教育研修等を取締役及び使用人に対して階層別実施し、危機管理の意義を知らしめ危機発生時行動の定着を図る。
- ホ. 内部監査では、リスク管理体制の運用状況をモニタリングし、是正、改善の必要があるときには、リスク管理体制の見直しを随時実施する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、取締役の職務の執行につき、以下の事項を定める。

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「取締役会規程」を設け、取締役会は重要な経営上の案件の審議と決議を行い、また業務執行の監督及び承認を行う。取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、取締役の職務及び権限は「役員及び部長職務権限規程」に則り、各取締役は、善管注意義務及び忠実義務をもって効率的に業務を遂行する。
- ロ. 経営会議は、取締役の決定に従った業務の推進にあたり、重要事項の審議と決議を行う。なお、経営会議は原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ハ. 当社は、業務執行体制を強化し効率的な業務執行に努めるため、執行役員制度を採用する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告に係る内部統制を整備・運用するため以下の事項について定める。

- イ. 「財務報告に係る内部統制の整備及び運用規程」を定める。
- ロ. 社長を委員長とする内部統制委員会は、基本計画及び方針の決定、内部統制の整備・運用状況の把握、把握された不備への対応及び是正を実施し、決算期末日時点での内部統制の有効性の評価を行う。

⑦ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定める。

- イ. 企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ会社全体に適用する「経営理念」及び「企業行動指針」を定める。
- ロ. 法令遵守体制の実効性を確保するため、当社の主管部署を定め、グループ会社に対してコンプライアンスに関する研修及び勉強会、コンプライアンス報告相談窓口の周知等、必要な諸活動を推進し、管理を行う。

- ハ. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、定期的にグループ会社の社長又は取締役で構成するグループ企業連絡会議を開催し、グループ会社より経営・財務内容の報告をうけ、重要案件については当社と事前協議を行う。
- ニ. 当社グループ全体のガバナンス体制、内部監査体制を強化するために当社監査室による内部監査を実施する。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関して以下の事項を定める。
イ. 監査役の職務を補助する組織は監査室とし、使用人を配置する。
ロ. 監査役は、監査室の要員に対し、監査業務の補助者として機能するよう指揮命令出来る。
- ⑨ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項の使用人の取締役からの独立性に関して以下の事項を定める。
監査役職務の補助者として機能すべき使用人の任命・異動・評価については監査役会の同意を得なければならない。
- ⑩ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関して以下の事項を定める。
イ. 監査役は職務の執行上必要と判断する会議に出席する。
ロ. 取締役及び使用人は、監査役会が必要と定める事項を監査役に報告する。報告事項には次の事項を含む。
a. 法令で定められた事項
b. 経営、財務の状況に関する事項
c. 重要な決裁に関する事項
d. リスク、コンプライアンス、内部統制に関する事項

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として以下の事項を定める。

- イ. 代表取締役は、監査の実効性を高めるため、監査の実効性に関する事項を監査役会と定期的に協議し、監査役監査の充実を図る。
- ロ. 監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で弁護士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを活用することが出来る。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等に関する基本方針は、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、連結純資産配当率（DOE）及び業績の状況を勘案し、出来る限り安定的な配当を継続することにより、株主の皆様のご期待に沿ってまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後予想されるさまざまな経営環境の変化に対応し、さらなる発展・飛躍を目的として、事業分野の拡大、研究・開発体制の強化、生産設備の拡充等に、柔軟かつ効果的に投資してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、適宜検討してまいります。

なお、当期の配当につきましては、1株当たり27円といたしました。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 17,753,434 | 流 動 負 債 | 8,915,470 |
| 現金及び預金 | 6,294,081 | 支払手形及び買掛金 | 5,679,628 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,764,806 | 短期借入金 | 166,404 |
| 有価証券 | 1,088,202 | 未払金 | 1,114,373 |
| 商品及び製品 | 1,242,285 | 未払法人税等 | 562,347 |
| 原材料及び貯蔵品 | 392,477 | 賞与引当金 | 253,885 |
| 繰延税金資産 | 390,211 | 販売促進引当金 | 505,107 |
| その他 | 585,616 | 災害損失引当金 | 56,968 |
| 貸倒引当金 | △4,247 | その他 | 576,755 |
| 固 定 資 産 | 12,933,631 | 固 定 負 債 | 3,055,039 |
| 有 形 固 定 資 産 | 8,538,429 | 退職給付引当金 | 2,753,749 |
| 建物及び構築物 | 2,926,813 | 資産除去債務 | 11,404 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,402,565 | その他 | 289,885 |
| 工具器具及び備品 | 200,218 | | |
| 土地 | 3,008,831 | 負 債 合 計 | 11,970,509 |
| 無 形 固 定 資 産 | 363,287 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 348,663 | 株 主 資 本 | 18,684,926 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,798 | 資本金 | 1,387,136 |
| その他 | 12,826 | 資本剰余金 | 1,655,257 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 4,031,914 | 利益剰余金 | 17,500,107 |
| 投資有価証券 | 2,114,708 | 自己株式 | △1,857,573 |
| 長期貸付金 | 14,231 | その他の包括利益累計額 | 31,629 |
| 繰延税金資産 | 1,227,111 | その他有価証券評価差額金 | 43,688 |
| その他 | 739,583 | 為替換算調整勘定 | △12,059 |
| 貸倒引当金 | △63,721 | 純 資 産 合 計 | 18,716,555 |
| 資 産 合 計 | 30,687,065 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 30,687,065 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 49,313,357 |
| 売 上 原 価 | | 25,577,318 |
| 売 上 総 利 益 | | 23,736,039 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 21,655,491 |
| 営 業 利 益 | | 2,080,548 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 25,936 | |
| 受 取 配 当 金 | 21,734 | |
| 賃 貸 収 入 | 23,337 | |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 47,508 | |
| そ の 他 営 業 外 収 益 | 28,795 | 147,313 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 3,835 | |
| 為 替 差 損 | 460 | |
| そ の 他 営 業 外 費 用 | 120 | 4,416 |
| 経 常 利 益 | | 2,223,444 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,148 | 1,148 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 1,442 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 15,406 | |
| 会 員 権 評 価 損 | 1,260 | |
| 資 産 除 去 債 務 影 響 額 | 39,291 | |
| 災 害 損 失 | 93,391 | |
| 災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 56,968 | 207,760 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 2,016,833 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 963,496 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △50,745 | 912,750 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 1,104,082 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,104,082 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から）
（平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日 残高 | 1,387,136 | 1,655,257 | 16,682,606 | △1,854,225 | 17,870,773 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △286,580 | | △286,580 |
| 当期純利益 | | | 1,104,082 | | 1,104,082 |
| 自己株式の取得 | | | | △3,348 | △3,348 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | 817,501 | △3,348 | 814,153 |
| 平成23年3月31日 残高 | 1,387,136 | 1,655,257 | 17,500,107 | △1,857,573 | 18,684,926 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | 純資産合計 |
|---------------------------|-----------------------|----------|---------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 平成22年3月31日 残高 | 117,674 | 22,296 | 139,971 | 18,010,744 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △286,580 |
| 当期純利益 | | | | 1,104,082 |
| 自己株式の取得 | | | | △3,348 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △73,985 | △34,356 | △108,342 | △108,342 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △73,985 | △34,356 | △108,342 | 705,810 |
| 平成23年3月31日 残高 | 43,688 | △12,059 | 31,629 | 18,716,555 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数 | 4社 |
| ② 連結子会社の名称 | 株式会社横浜エージェンシー 株式会社エバラ物流 株式会社サンリパティ横浜 荏原食品（上海）有限公司 |
| ③ 非連結子会社の名称 | 上海游彩食餐飲有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 上海游彩食餐飲有限公司は小規模であり、純資産、 売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれ も連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないた め連結の範囲から除外しております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社上海游彩食餐飲有限公司は、当期純損益及び利益剰余金からみて、持分法の適用対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記の会社が親会社と決算日が異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日) 12月31日 荏原食品（上海）有限公司

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- | | |
|-----------|----------------------|
| ・満期保有目的債券 | 償却原価法（定額法）を採用しております。 |
| ・その他有価証券 | |

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社の一部は定率法を採用しております。（ただし、当社及び連結子会社の一部は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

また、在外子会社につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～10年 |
| 工具器具及び備品 | 2～20年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 販売促進引当金

当社は、決算日以前の小売段階での特売条件販売に関連して決算日以降に支払の見込まれる販売促進費に備えるため、過去の実績に基づいた見積額を販売促進引当金に計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社及び連結子会社の一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ホ. 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ7,635千円、税金等調整前当期純利益は46,926千円減少しております。

連結財務諸表に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）を適用し、部分時価評価法から全面時価評価法に変更しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 会社計算規則の改定に伴い、当連結会計年度より、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

(2) 会社計算規則の改定に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

| | |
|---------------------------------------|----------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,267,828千円 |
| (2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 | |
| ① 担保に供している資産 | 定期預金 144,500千円 |
| ② 担保付債務 | 買掛金 88,892千円 |

5. 連結損益計算書に関する注記

災害損失及び災害損失引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 製品及び原材料減失 | 80,453千円 |
| その他 | 12,937千円 |
| 災害損失 | 93,391千円 |
| 製品及び原材料廃棄費用 | 18,433千円 |
| 固定資産修繕費 | 17,528千円 |
| その他 | 21,006千円 |
| 災害損失引当金繰入額 | 56,968千円 |

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,398 | — | — | 12,398 |
| 合計 | 12,398 | — | — | 12,398 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 1,784 | 2 | — | 1,786 |
| 合計 | 1,784 | 2 | — | 1,786 |

(注) 普通株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たりの 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成22年4月27日 取締役会 | 普通株式 | 286,580 | 27 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月11日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たりの 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成23年 4月27日 取締役会 | 普通株式 | 286,511 | 利益剰余金 | 27 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月10日 |

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融商品に限定して運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。
短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の与信管理規程及び売掛金管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、円貨建ての格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次データに基づき資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 6,294,081 | 6,294,081 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,764,806 | | |
| 貸倒引当金(*) | △697 | | |
| | 7,764,109 | 7,764,109 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的債券 | 2,186,801 | 2,156,696 | △30,104 |
| その他有価証券 | 914,001 | 914,001 | — |
| 資産計 | 17,158,993 | 17,128,888 | △30,104 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,679,628 | 5,679,628 | — |
| (2) 短期借入金 | 166,404 | 166,404 | — |
| (3) 未払金 | 1,114,373 | 1,114,373 | — |
| 負債計 | 6,960,405 | 6,960,405 | — |

(*)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額102,108千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,763.79円 |
| 1株当たり当期純利益 | 104.03円 |

10. 重要な後発事象に関する注記

当社グループは、平成23年5月13日開催の取締役会において、CJ CheilJedang Corporation（韓国 ソウル市）との間で合弁会社を設立し、日本国内チルド事業に関する業務を新たに開始することを決議し、平成23年5月16日に同社との間で合弁契約を締結いたしました。

(1) 合弁会社の概要

| | |
|-------------|---------------------------------------------------|
| ① 商号 | 株式会社 エバラCJフレッシュフーズ |
| ② 本店所在地 | 神奈川県横浜市 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 黒沼 茂男 |
| ④ 事業内容 | 日本国内における家庭用チルド商品の販売 |
| ⑤ 資本金の額 | 250百万円 |
| ⑥ 設立年月日 | 平成23年6月中旬（予定） |
| ⑦ 事業年度の末日 | 3月31日 |
| ⑧ 出資比率 | エバラ食品工業株式会社：50% CJ CheilJedang Corporation：50% |

(2) 日程

| | |
|---------|---------------|
| 取締役会決議 | 平成23年5月13日 |
| 合弁契約締結 | 平成23年5月16日 |
| 合弁会社設立日 | 平成23年6月中旬（予定） |
| 事業開始日 | 平成23年7月上旬（予定） |

(3) 今後の見通し

今回の合弁会社設立に伴い、当該合弁会社は当社の持分法適用会社となる見込みであります。

また、平成24年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

エバラ食品工業株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 林 昌 敏 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エバラ食品工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 15,298,583 | 流 動 負 債 | 8,124,088 |
| 現金及び預金 | 4,528,124 | 支払手形 | 2,591,742 |
| 受取手形 | 10,642 | 買掛金 | 1,937,265 |
| 売掛金 | 7,076,681 | 短期借入金 | 166,404 |
| 有価証券 | 1,088,202 | 未払金 | 1,741,988 |
| 商品及び製品 | 1,214,826 | 未払費用 | 80,423 |
| 原材料及び貯蔵品 | 379,982 | 未払法人税等 | 476,916 |
| 前払費用 | 133,923 | 未払消費税等 | 160,725 |
| 繰延税金資産 | 344,068 | 前受金 | 1,205 |
| 未収入金 | 387,857 | 預り金 | 32,573 |
| その他の金 | 135,033 | 前受収益 | 584 |
| 貸倒引当金 | △759 | 賞与引当金 | 181,616 |
| 固 定 資 産 | 12,611,960 | 販売促進引当金 | 505,107 |
| 有 形 固 定 資 産 | 7,160,444 | 災害損失引当金 | 42,281 |
| 建物 | 1,725,355 | 設備購入支払手形 | 205,254 |
| 構築物 | 263,702 | 固 定 負 債 | 2,891,072 |
| 機械装置 | 2,272,809 | 退職給付引当金 | 2,660,837 |
| 車両運搬具 | 5,685 | その他 | 230,235 |
| 工具器具備品 | 157,673 | 負 債 合 計 | 11,015,161 |
| 土地 | 2,735,218 | 純 資 産 の 部 | |
| 無 形 固 定 資 産 | 348,068 | 株 主 資 本 | 16,851,740 |
| ソフトウェア | 336,318 | 資 本 金 | 1,387,136 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,798 | 資 本 剰 余 金 | 1,655,257 |
| 電話加入権 | 9,950 | 資本準備金 | 1,655,201 |
| 投資その他の資産 | 5,103,447 | その他資本剰余金 | 56 |
| 投資有価証券 | 2,105,245 | 利 益 剰 余 金 | 15,666,921 |
| 関係会社株式 | 1,127,367 | 利益準備金 | 21,905 |
| 出資金 | 101 | その他利益剰余金 | 15,645,016 |
| 従業員長期貸付金 | 7,682 | 別途積立金 | 13,769,500 |
| 関係会社長期貸付金 | 400,226 | 繰越利益剰余金 | 1,875,516 |
| 破産更生債権等 | 194 | 自 己 株 式 | △1,857,573 |
| 長期前払費用 | 2,601 | 評価・換算差額等 | 43,642 |
| 敷金及び保証金 | 237,474 | その他有価証券評価差額金 | 43,642 |
| 繰延税金資産 | 1,142,558 | 純 資 産 合 計 | 16,895,382 |
| ゴルフ会員権 | 103,100 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 27,910,543 |
| その他 | 21,000 | | |
| 貸倒引当金 | △44,105 | | |
| 資 産 合 計 | 27,910,543 | | |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 44,145,600 |
| 売 上 原 価 | | 20,932,208 |
| 売 上 総 利 益 | | 23,213,391 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 21,486,875 |
| 営 業 利 益 | | 1,726,516 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 7,013 | |
| 有 価 証 券 利 息 | 21,728 | |
| 受 取 配 当 金 | 79,056 | |
| 貸 貸 収 入 | 29,608 | |
| 原 料 残 滓 収 入 | 5,620 | |
| そ の 他 営 業 外 収 益 | 17,338 | 160,365 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 5,538 | |
| 為 替 差 損 | 67 | 5,605 |
| 経 常 利 益 | | 1,881,275 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,148 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 110 | 1,258 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 1,442 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 15,375 | |
| 資 産 除 去 債 務 影 響 額 | 34,993 | |
| 災 害 損 失 | 89,663 | |
| 災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 42,281 | 183,757 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,698,776 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 792,890 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △72,144 | 720,745 |
| 当 期 純 利 益 | | 978,031 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から）
（平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|------------------|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------------------------|----------------------------|------------|------------|-------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | | 自己株式 | 株主資本計 |
| | | 資 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 | その他利益剰余金 | | 利 益 剰 余 金 計 | | | |
| | | | | | | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | | |
| 平成22年3月31日 残高 | 1,387,136 | 1,655,201 | 56 | 1,655,257 | 21,905 | 13,769,500 | 1,184,066 | 14,975,471 | △1,854,225 | 16,163,638 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △286,580 | △286,580 | | △286,580 | |
| 当期純利益 | | | | | | | 978,031 | 978,031 | | 978,031 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △3,348 | △3,348 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 691,450 | 691,450 | △3,348 | 688,102 | |
| 平成23年3月31日 残高 | 1,387,136 | 1,655,201 | 56 | 1,655,257 | 21,905 | 13,769,500 | 1,875,516 | 15,666,921 | △1,857,573 | 16,851,740 | |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成22年3月31日 残高 | 117,445 | 117,445 | 16,281,083 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △286,580 |
| 当期純利益 | | | 978,031 |
| 自己株式の取得 | | | △3,348 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △73,803 | △73,803 | △73,803 |
| 事業年度中の変動額合計 | △73,803 | △73,803 | 614,298 |
| 平成23年3月31日 残高 | 43,642 | 43,642 | 16,895,382 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

- ・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 …………… 3～47年
- ・機械装置及び車両運搬具 …………… 3～10年
- ・工具器具備品 …………… 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

③ 販売促進引当金

決算日以前の小売段階での特売条件販売に関連して、決算日以降に支払が見込まれる販売促進費に備えるため、過去の実績に基づいた見積額を販売促進引当金に計上しております。

- ④ 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 災害損失引当金
 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ6,040千円、税引前当期純利益は41,033千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,933,232千円
- (2) 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。
- | | |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 119,711千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 400,226千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 689,263千円 |

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。
- | | |
|------------|-------------|
| 売上高 | 4,728千円 |
| 売上原価 | 31,149千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 7,181,143千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 72,930千円 |
- (2) 災害損失及び災害損失引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 製品及び原材料滅失 | 80,453千円 |
| その他 | 9,209千円 |
| 災害損失 | 89,663千円 |
| 製品及び原材料廃棄費用 | 18,433千円 |
| 固定資産修繕費 | 10,815千円 |
| その他 | 13,032千円 |
| 災害損失引当金繰入額 | 42,281千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (千株) | 当事業年度増加 株式数 (千株) | 当事業年度減少 株式数 (千株) | 当事業年度末 株式数 (千株) |
|-------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 (注) | 1,784 | 2 | — | 1,786 |
| 合計 | 1,784 | 2 | — | 1,786 |

(注) 普通株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

| | |
|-----------|-----------|
| 未払事業税 | 38,620千円 |
| 未払事業所税 | 2,662千円 |
| 賞与引当金 | 73,373千円 |
| 販売促進引当金 | 204,063千円 |
| 法定福利費否認 | 10,806千円 |
| その他 | 14,542千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 344,068千円 |

(固定の部)

繰延税金資産

| | |
|-----------|-------------|
| 退職給付引当金 | 1,074,978千円 |
| 長期未払金 | 13,479千円 |
| 土地評価損 | 508,556千円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 34,726千円 |
| 投資有価証券評価損 | 46,276千円 |
| その他 | 38,767千円 |
| 小計 | 1,716,784千円 |
| 評価性引当額 | △544,643千円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,172,141千円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △29,582千円 |
|--------------|-----------|

| | |
|-----------|-------------|
| 繰延税金資産の純額 | 1,142,558千円 |
|-----------|-------------|

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
|-------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 機 械 装 置 | 1,141,207 | 872,085 | 269,122 |
| 工 具 器 具 備 品 | 107,575 | 80,456 | 27,118 |
| 合 計 | 1,248,782 | 952,541 | 296,240 |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 174,973千円 |
| 1年超 | 133,552千円 |
| 合計 | 308,526千円 |
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
- | | |
|----------|-----------|
| 支払リース料 | 318,834千円 |
| 減価償却費相当額 | 307,215千円 |
| 支払利息相当額 | 6,793千円 |
- (4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- (5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法は利息法によっております。
- (6) 減損損失について
リース資産に配分された減損損失はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------|---------|--------------|----------------|--------------|-------------|---------------|----------------------|--------------|--------------------|
| 子会社 | 橋横浜エージェンシー | 神奈川県横浜市 | 15,000 | 広告宣伝事業 | (所有) 直接 100% | 広告宣伝委託役員の兼務 | 広告宣伝委託 | 3,298,958 | 前払費用 未払金 | 75,810 368,517 |
| 子会社 | ㈱エバラ物流 | 神奈川県横浜市 | 45,000 | 倉庫事業及び貨物運送取扱事業 | (所有) 直接 100% | 物流委託役員の兼務 | 物流委託 資金の貸付 | 2,963,619 300,000 | 未払金 長期貸付金 | 254,832 400,226 |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 子会社に対する広告宣伝委託及び物流委託については、市場相場を勘案のうえ決定しております。
- (2) 子会社に対する資金の貸付については、市場利率を勘案のうえ決定しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,592.17円 |
| 1株当たり当期純利益 | 92.15円 |

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、CJ CheilJedang Corporation（韓国ソウル市）との間で合弁会社を設立し、日本国内チルド事業に関する業務を新たに開始することを決議し、平成23年5月16日に同社との間で合弁契約を締結いたしました。

(1) 合弁会社の概要

| | |
|-------------|---------------------------------------------------|
| ① 商号 | 株式会社 エバラCJフレッシュフーズ |
| ② 本店所在地 | 神奈川県横浜市 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 黒沼 茂男 |
| ④ 事業内容 | 日本国内における家庭用チルド商品の販売 |
| ⑤ 資本金の額 | 250百万円 |
| ⑥ 設立年月日 | 平成23年6月中旬（予定） |
| ⑦ 事業年度の末日 | 3月31日 |
| ⑧ 出資比率 | エバラ食品工業株式会社：50% CJ CheilJedang Corporation：50% |

(2) 日程

取締役会決議 平成23年5月13日
合弁契約締結 平成23年5月16日
合弁会社設立日 平成23年6月中旬（予定）
事業開始日 平成23年7月上旬（予定）

(3) 今後の見通し

今回の合弁会社設立に伴い、当該合弁会社は当社の持分法適用会社となる見込みであります。
また、平成24年3月期の当社業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

11. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

エバラ食品工業株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 林 昌 敏 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エバラ食品工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

エバラ食品工業株式会社 監査役会
常勤社外監査役 栗原正治 ④
社外監査役 川手喜彦 ④
社外監査役 仲澤幹彦 ④
社外監査役 湯沢誠 ④

以上

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

本年3月31日をもって取締役1名が辞任し、また取締役全員（5名）が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の 株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1 | ふじ かわ やす なか 藤 川 雍 中 (昭和21年3月22日生) | 昭和45年4月 株式会社横浜銀行入行 平成11年4月 同行常務取締役就任 平成14年4月 同行代表取締役（CIO最高情報責任者）就任 平成15年2月 同行取締役専務執行役員（COO最高執行責任者）就任 平成15年6月 当社取締役就任 平成16年6月 株式会社横浜銀行取締役副会長就任 平成17年6月 同行取締役退任 平成17年6月 横浜キャピタル株式会社代表取締役会長就任 平成18年1月 同社代表取締役会長退任 平成18年2月 当社代表取締役副社長就任 平成20年4月 代表取締役副社長 営業部門担当 平成20年10月 代表取締役社長就任 営業部門担当 平成22年6月 代表取締役社長（現任） | 18,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2 | まなだ てつ や 真名田 哲也 (昭和27年6月10日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成13年4月 執行役員就任 総務部長 平成14年4月 常務執行役員就任 営業本部長 平成14年6月 取締役就任 営業本部長 平成15年4月 取締役 監査室・品質保証室統括 平成16年6月 取締役 営業統括担当 平成17年4月 取締役 営業本部長 平成17年6月 常務取締役就任 平成18年1月 常務取締役 営業部門担当 平成18年11月 常務取締役 営業部門及びマーケティング部門担当 平成20年4月 常務取締役 製造部門、研究開発部門及びマーケティング部門担当 平成21年4月 常務取締役 研究部門、開発部門及びマーケティング部門担当 平成21年6月 専務取締役就任 研究部門、開発部門及びマーケティング部門担当 平成22年4月 専務取締役 研究部門担当 平成23年4月 専務取締役 社長補佐及び品質保証部担当（現任） [重要な兼職の状況] 荏原食品（上海）有限公司董事長 | 11,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3 | わた なべ けい いち 渡 邊 啓 一 (昭和17年2月6日生) | 昭和45年4月 当社入社 昭和55年5月 取締役就任 昭和59年5月 常務取締役就任 昭和61年5月 専務取締役就任 平成2年5月 株式会社エバラ物流代表取締 役社長就任 平成7年5月 当社専務取締役退任 平成19年3月 株式会社エバラ物流取締役会 長就任 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年5月 株式会社エバラ物流取締役会 長退任 | 119,280株 |
| 4 | みず たに なお てる 水 谷 直 照 (昭和28年1月4日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成5年12月 津山工場 副工場長 平成13年4月 業務用業務企画室長 平成14年4月 営業企画室長 平成15年4月 製造部長 平成16年4月 品質保証室長 平成16年10月 製造部長 平成17年4月 執行役員就任 製造部長 平成18年1月 執行役員 製造本部長 平成21年4月 執行役員 製造部門担当 平成21年6月 取締役就任 製造部門担当 平成22年4月 取締役 経営統括部門、開発 部門、マーケティング部門及 び品質保証部担当 平成23年4月 取締役 製造部門、研究部門 及び開発部門担当(現任) | 18,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5 | よこ い ひで のり 横 井 秀 則 (昭和26年6月4日生) | 昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 広域量販部長 平成13年4月 東京支店長 平成17年4月 大阪支店長 平成18年1月 執行役員就任 営業本部副本部長兼大阪支店長 平成18年4月 執行役員 営業本部副本部長 平成21年4月 常務執行役員就任 営業本部長 平成22年6月 取締役就任 営業部門担当(現任) | 17,400株 |
| 6※ | みや ざき じゅん 宮 崎 遵 (昭和38年5月15日生) | 昭和62年4月 当社入社 平成15年4月 市販営業企画室長 平成16年4月 経営企画室長 平成18年1月 執行役員就任 マーケティング本部長 平成20年4月 執行役員 経営企画本部副本部長 平成21年4月 執行役員 経営統括本部副本部長 平成23年4月 執行役員 マーケティング部門担当(現任) | 4,000株 |
| 7※ | たか い たか よし 高 井 孝 佳 (昭和38年6月13日生) | 昭和61年4月 株式会社横浜エージェンシー入社 昭和63年4月 株式会社エバラコーポレーション入社 平成12年1月 当社入社 平成16年4月 広報室長 平成19年4月 経営企画室長 平成19年10月 執行役員就任 経営企画本部長 平成21年4月 執行役員 経営統括本部副本部長 平成23年4月 執行役員 経営統括部門担当(現任) | 一 株 |

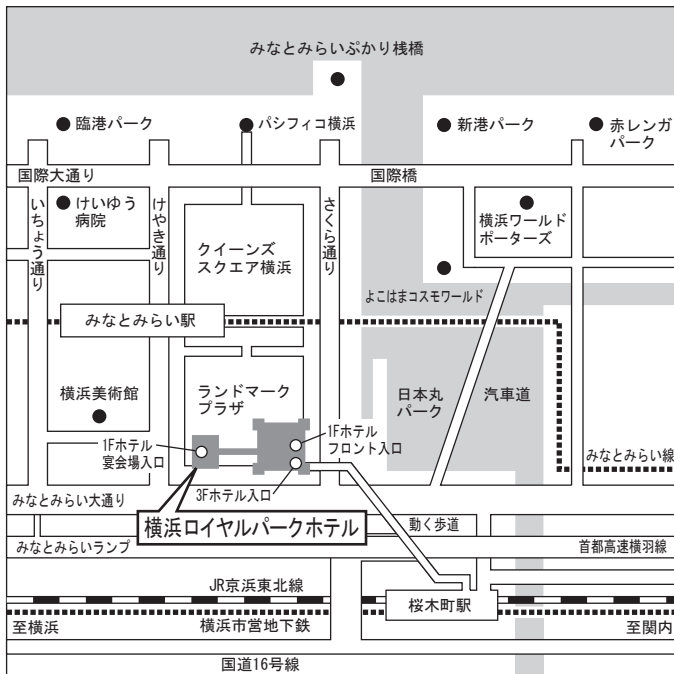
(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. ※は新任取締役候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号3
 横浜ロイヤルパークホテル 3階 鳳翔の間
 電話 (045) 221-1111 (代表)



<交通のご案内>

- 桜木町駅から徒歩5分
- みなとみらい駅から徒歩3分
- 横浜駅から車で5分
- 新横浜駅からJR線・市営地下鉄で約15分

<お願い>

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。
 節電の取り組みとして、当日は当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
 株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

